2024年7月 経済法令研究会

## 2024 年度版 『実務に活かす 年金の基本がよくわかるコース』 TEXT 2 誤記のお詫びと訂正のお願い

標記通信講座のテキストにおきまして、内容の一部に誤りがありました。誠に申し訳ございません。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり差し替えてご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

- ◆P.6 (4)支給開始年齢の引上げ 上から4行目
- (誤) ··· (P.70 図表3-19参照)。
- (正) ··· (<u>P.69</u> 図表3-19参照)。
- ◆P.26 図表2-18 図表のタイトル
- (誤)振替加算の金額(令和5(2023)年度価格)
- (正)振替加算の金額(令和6(2024)年度価格)
- ◆P.61 (4)特例的な繰下げみなし増額制度の新設 上から1行目
- (誤) 令和4 (2022) 4月1日以後に…
- (正) 令和4 (2022) 年4月1日以後に…
- ◆P.95 中段の解説 上から2行目
- (誤) …次図のように63歳からとなります(P.70 図表3-19参照)。
- (正) …次図のように63歳からとなります(P.69 図表3-19参照)。
- ◆P.96 ポイント 上から4行目
- (誤) …Bさんには特別支給の老齢厚生年金は支給されない(P.70 図表3-18参照)。
- (正) …Bさんには特別支給の老齢厚生年金は支給されない(P.69 図表3-19参照)。
- ◆P.98 ポイント 上から4行目
- (誤)…Cさんには特別支給の老齢厚生年金は支給されない(P.70 図表3-19参照)。
- (正) … C さんには特別支給の老齢厚生年金は支給されない(P.69 図表3-19参照)。
- ◆P.102 3. 繰上げ「後」 図表中の年齢
- (誤) 63歳
- (正) 64歳

以 上